

すくすく元気に育ってね

乳幼児健康診査を受けよう

母子健康手帳の保護者の記録のページを
健康診査までに記入しよう。主婦
扶養社保
働く国保
働く社保
退職国保
退職

乳幼児健康診査って？



子どもの心身の健康状態を確認して、病気などを早期発見するための大切な健診です。子どもの発育・発達は個人差があり、いろいろな不安や疑問が出てきます。乳幼児健康診査では医師・歯科医師による診察、保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談をすることができます。対象月齢になったら必ず受診しましょう。会場はいずれもふくさきこステーション（保健センター）です。



健診名	対象児	内 容	実施日	受付時間	
3か月児健診	3か月児	身体計測、整形外科診察、子育てや赤ちゃんの栄養についての相談	毎月 第4水曜日	13:15 ～ 13:45	赤ちゃん訪問の時に日時をお知らせします。お知らせした日時に受診してください。
4か月児健診	4か月児	身体計測、内科診察、子育てや赤ちゃんの栄養についての相談 ※BCGの接種も同時にしています！	毎月 第3火曜日	13:15 ～ 13:45	
1歳6か月児健診	1歳9～ 10か月児	身体計測、内科・歯科診察、歯磨き指導や子育て・栄養についての相談	奇数月 第3水曜日	13:15 ～ 13:45	健診日の1か月程前に個別に通知します。お知らせした日時に受診してください。
3歳児健診	3歳3～ 4か月児	身体計測、内科・歯科診察、視覚検査、歯磨き指導や子育て・栄養についての相談	偶数月 第3水曜日	13:15 ～ 13:45	
5歳児健診	5歳0～ 1か月児	身体計測、歯科診察、体操、歯磨き指導や子育て・栄養についての相談	奇数月 第4金曜日	13:00 ～ 13:45	

すくすく元気に育ってね

健康相談・健康教室を開催しているよ

育児で困っていること・不安なことなど、
さまざまな相談をお受けします。

主婦
扶養

社保
働く

国保
働く

社保
退職

国保
退職



どんなことをするの？

保健師・栄養士が赤ちゃんの月齢に合わせて、発達や離乳食についてのお話をします。子どもの成長はひとりひとり違います。お子さんの発達・食事のことやお母さんが育児で困っていること・不安なことなど、さまざまな相談をお受けします。

会場はいずれもふくさきっこステーション（保健センター）です。



教室名	対象	内容	実施日	受付時間	参加方法
7か月児のまんまクラブ	7か月児とその保護者	◎身体計測 ◎保健師・栄養士による育児や離乳食に関するお話や親子遊び ◎個別相談 ★お母さん同士の育児に関する悩みを共有したりしています。 また、図書館のスタッフが絵本を読みブックスタートの説明をします。	毎月 第2水曜日	9:45 ～ 10:00	教室の1か月程前に個別に通知します。 お知らせした日時に受診してください。
10か月児のあばばクラブ	10か月児とその保護者	◎身体計測 ◎保健師・栄養士による育児や離乳食に関するお話や親子遊び ◎個別相談 ★お母さん同士の育児に関する悩みを共有したりしています。	毎月 第4水曜日	9:45 ～ 10:00	
1歳お誕生日相談	1歳児とその保護者	◎身体計測 ◎保健師・栄養士による個別相談（お子さんの発達や育児・栄養についての相談を個別に受けます。）	毎月 第2月曜日	9:30 ～ 10:00	
すくすく相談	乳幼児とその保護者	◎身体計測 ◎保健師・栄養士による個別相談（お子さんの発達や育児・栄養についての相談を個別に受けます。）	毎月 第2月曜日	1歳まで… 10:30～11:30 1歳から… 13:30～15:00	



ふくさきっこステーションって？

P84をチェック

妊娠してから子育てしている間の子どもとその家族を保健師等の専門職が継続的に支援します。福崎町で安心して楽しく子育てができるように、また、子どもがすくすく健康に育つように子どもとその家族のサポートをします。子育てで不安なこと・困っていることがあればいつでも相談してくださいね。

申請に関するお問い合わせ先

ふくさきっこステーション（保健センター）保健係 ☎ 0790-22-0560（内線 361・363）

すくすく元気に育ってね

子どもたちの健康を守るため予防接種を受けましょう

母子健康手帳に予防接種の記録ができます。接種時に医療機関に渡してくださいね。
 お子さまのからだの調子が悪い場合には、予防接種を受けられないことがあります。
 そんな時は、子どもの健康状態をよく知っているかかりつけ医に相談しましょう。



予防接種はなんで必要なの？

お母さんから赤ちゃんへ受け継がれた免疫機能は、大きくなるにつれて自然に失われていきます。そこで赤ちゃんに免疫機能をつけて、様々な病気から赤ちゃんを守ったり、病気になっても重症化しないようにするために予防接種が必要になります。

＜予防接種の種類＞

定期予防接種 … 対象年齢や接種方法が法律で定められている予防接種です。無料で受けることができます。

任意予防接種 … 希望者が各自で受ける予防接種です。費用は自己負担となります。



★福崎町予防接種一覧表★

●4か月健診の時に接種することができます（場所：保健センター）

予防接種名	推奨時期・接種回数	対象年齢	予防できる感染症
B C G	生後5か月に至った日から生後8か月までに1回	生後～1歳未満	結核：乳幼児がかかると重い後遺症を残す可能性があります。

●医療機関で接種できます

予防接種名	推奨時期・接種回数	対象年齢	予防できる感染症
ロタウイルス (R2年8月1日以降出生児)	ロタリックス2回 初回接種を生後2か月に至った日から出生14週6日後までに開始し、27日以上の間隔をあけて出生24週0日後までに2回接種 ロタテック3回 初回接種を生後2か月に至った日から出生14週6日後までに開始し、27日以上の間隔をあけて出生32週0日後までに3回接種	生後6週～生後24週 生後6週～生後32週	感染性胃腸炎： 生後7～15か月の乳幼児におこります。 突然の嘔吐や白っぽい水のような下痢を起こします。
ヒブ	開始時期によって接種回数が異なる 生後2～7月未満：4回…27～56日（4～8週間）の間隔で初回3回、7～13か月後に追加1回 生後7～12月未満：3回…27～56日（4～8週間）の間隔で初回2回、7～13か月後に追加1回 1歳～5歳未満：1回のみ	生後2月～生後60月（5歳）未満	Hib感染症： 感染すると中耳炎と肺炎をおこすことがあります。
小児用肺炎球菌	開始時期によって接種回数が異なる 生後2～7月未満：4回…27日（4週間）の間隔で初回3回、60日後以上かつ生後12～15月（1歳～1歳3月）に追加1回 生後7～12月未満：3回…27日（4週間）の間隔で初回2回、60日後以上かつ生後12～15月（1歳～1歳3月）に追加1回 1歳～2歳未満：2回…60日以上の間隔 2歳～5歳未満：1回のみ	生後2月～生後60月（5歳）未満	小児の肺炎球菌感染症： 乳幼児の上気道に感染後、ときに細菌性髄膜炎、敗血症、肺炎などの重篤な全身感染症や中耳炎、副鼻腔炎などの気道感染症を起こします。
B型肝炎 ※健康保険による接種者は除く	1・2回目 27日以上の間隔で2回 3回目 1回目の接種から、139日以上の間隔をあけて1回	生後～1歳未満	B型肝炎： 5歳未満の乳幼児期に感染するとウイルスを体内に保有した状態になる確率が高く、将来、慢性肝炎・肝硬変・肝がんになる可能性があります。
四種混合 ・百日咳 ・ジフテリア ・破傷風 ・ポリオ	I期初回（1・2・3回目） 20から56日（3～8週）の間隔で3回 I期追加（4回目） 初回終了後、6か月以上、標準として12～18か月（1年～1年半）後に1回	生後2月～90月（7歳半）未満	百日咳： 風邪のような症状から始まり、せきがひどくなり、けいれんや、肺炎・脳症などの重い合併症になることもあります。 ジフテリア： のどや鼻に感染し、症状は発熱、嘔吐、のどの痛み、大吠え様のせきなどです。扁桃と呼ばれる膜ができ、窒息して亡くなることもあります。 破傷風： 土壌の菌が傷口から体内に入ることによって感染します。神経麻痺、筋肉の激しいけいれんや呼吸困難をおこし、死亡率が高い病気です。 ポリオ（急性灰白髄炎）： 「小児まひ」とも呼ばれ四肢に麻痺をおこします。
水痘（水ぼうそう） ※罹患者は除く	1回目 生後12～15月（1歳～1歳3月）未満に1回 2回目 1回目終了後、3か月以上、標準として6か月～1年後に1回	生後12～36月 1～3歳未満	水痘（水ぼうそう）： 感染力が強いウイルスです。発熱、水ぶくれを伴う発疹が主な症状で、重症化する場合もあります。
M R 風しん・麻疹混合	I期（1回目） 生後12～24月（1歳～2歳）未満に1回 II期（2回目） 就学前1年間（4/1～3/31まで）に1回		麻しん（はしか）： 感染力が強い病気です。発熱、せき、鼻水、めやに、発疹が主な症状です。 風しん： 発疹、発熱、首や耳の後ろのリンパ節が腫れることが主な症状です。
日本脳炎	I期初回（1・2回目） 3歳～4歳未満：6～28日（1～4週）の間隔で2回 I期追加（3回目） 4歳～5歳未満：初回終了後、6か月以上～おおむね1年後に1回 II期（4回目） 9歳～10歳に達するまでに1回	※特例対象者： H19年4月1日以前に生まれた方は、見合わせによる未接種分を、20歳の誕生日前日まで接種可能です。 生後6月～生後90月（7歳半）未満 9歳～13歳未満	日本脳炎： 蚊が媒介するウイルスでおこり、高熱・頭痛・嘔吐・意識障害やけいれんなどの症状が出ます。知覚障害や運動障害の後遺症が残ったり、亡くなることもあります。
二種混合 ジフテリア・破傷風	II期（1回） 11歳に達した時から12歳に達するまでに1回	11歳～13歳未満	
子宮頸がん	ガーダシル（4価）3回 13歳になる年度初日～当該年度末日：1月以上の間隔をおいて2回、2回目から3月以上あけて1回 シルガード（9価）2～3回 15歳になるまで：2回…6か月以上 15歳になってから：2ヶ月以上の間隔をおいて2回接種したあと、1回目から6か月あけて3回目	12歳になる年度の初日～16歳になる年度末日までの女子	(HPV) ヒトパピローマウイルス感染症： HPVは性交渉経験があれば誰でも感染する可能性があります。女性においてウイルスは排除されずに長期間感染が続くと子宮頸がんを発症することがあります。

★福崎町個別定期予防接種 実施医療機関★

※各医療機関診察時間内に必ずご予約の上、接種してください。○印のワクチンを取り扱っています。

医療機関名	電話番号	住 所	ロタ・ヒブ・肺炎 B肝・四混・水痘	M R	日本脳炎	二種混合	子宮頸がん
松岡クリニック	22-7885	西田原1149-1	○	○	○	○	○
山田医院	22-5305	西田原1430-3	○	○	○	○	○
ひらの内科クリニック	22-1237	西田原1484-1		Ⅱ期のみ	○	○	○
ミナミ整形外科・内科循環器科	23-0789	南田原2971-1		Ⅱ期のみ	○	○	○
吉田クリニック	22-0004	福田294-5			Ⅱ期のみ	○	○
城谷医院	22-0064	八千種2252		Ⅱ期のみ	Ⅱ期のみ	○	
おおにしクリニック	24-5088	西治1481		Ⅱ期のみ	Ⅱ期のみ	○	
マサキ・さくらい診療所	23-0010	西田原104		Ⅱ期のみ	Ⅱ期のみ	○	○

R5.10.1時点

予防接種の間隔

※同じワクチン（四種混合と四種混合など）を接種する場合は、それぞれの予防接種の接種間隔を守ってください。



手続きの流れ

- 赤ちゃんが生後2か月になる前に「赤ちゃん訪問」を実施し、定期の予防接種についての説明をしたり、定期の予防接種の予診票をお渡しします。
- 予防接種ができる医療機関で予約をとります。
- 予約した医療機関で予防接種を受けます。
〈持って行くもの〉
□ 母子健康手帳
□ 受ける予防接種の予診票（書いて持って行きましょう！）
- 予防接種を受けたら、次の予防接種はいつなのか確認してから帰りましょう。

ポイント!



- 母子健康手帳に予防接種の記録ができます。予防接種に母子健康手帳を持って行き、医療機関に渡してください。
- 福崎町以外の医療機関で予防接種を受ける場合は事前に申請が必要になります。母子健康手帳を持参し、保健センターで申請してください。



申請に関するお問い合わせ先

保健センター 保健係 ☎ 0790-22-0560（内線 361・363）